

## 中断事由を裏付ける証明書(第三者証明用)

奨学生番号	氏名
中断事由及び復職の意思について(本人記載欄)	
証明者氏名	奨学生本人との関係
印	
証明者による証明欄	
本人・連帯保証人・保証人・家族(本人の両親及び兄弟姉妹ならびに同一世帯)の証明は不可です。	
証明年月日	年 月 日

### 【第三者による証明】とは

本人・連帯保証人・保証人・家族(本人の両親及び兄弟姉妹ならびに同一世帯)以外の友人・知人又は指導教官など、客観的に事由を証明できる方に限ります。

証明書の様式は自由ですが、必ず中断事由および復職の意思が明記されていなくてはなりません(コピー不可)。

出産・子育てが事由の場合の母子手帳等の写しは証明書として認められませんので、ご注意ください。